



Twitter 開設中！

@jtsue_yamanashi

2020.6.4 No.21



出勤時の検温で 37.5℃以上あった場合に 帰宅させる場合、「年休を基本」！？

6月1日より、山梨支部管内の某職場では、出勤時に非接触体温計で検温を行い、37.5℃以上の場合、2度検温して、再検温でも37.5℃以上ある場合は検温結果と体調の状況を総合的に判断し、業務に就かず、年休で帰宅することを基本とする対応が始まりました。

これに対して、組合員が管理者へ問い合わせに行きました。

組合員

管理者



検温で 37.5℃以上発熱がある場合で帰宅する場合、必ず年休扱いになるのですか？こんなケースがあるかわからないのですが、もし、何としても仕事をしたい人が出た場合でも、必ず帰宅させるのですか？

もし、本人が年休を使いたくないということであれば、その時はまた考えることになるよ。
仕事をしたい人が出た場合は強制はしないけど、基本的には帰宅してもらったほうが良いね。



帰宅する場合、会社の指示にはならないのですか？

以前、この職場で新型コロナウイルスの濃厚接触者が出て、自宅待機になった事例があります。今回の場合は自宅待機にならないのですか？

もし、そうなったら(発熱があったら)本人に帰ったほうが良いよとすすめるようにするので。

あの時は感染の疑いがあったらから、自宅待機になったけど、仮に出勤して検温で 37.5℃以上あった場合でも、感染の疑いがあるわけではないから自宅待機にはならないね。



帰宅を「会社の指示」にする、「自宅待機」にするなど

会社全体として体調不良時の勤務認証の統一を求めます！